

5年に1度の大調査!! 国勢調査が、進化しました

スマート国勢調査 2015

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に1度実施されます。

日本の今を知り、よりよい未来をつくるため、国勢調査へのご回答をよろしくお願います。

今号では、国勢調査の概要と今回から導入されるインターネット回答（スマート国勢調査）についてお知らせします。

何のために調査するの？

日本の人口や世帯の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村の行政の基礎資料として活用されます。また、学術・教育機関や企業など幅広い分野で利用され、私たちの暮らしに役立てられます。

全ての人・世帯が対象です

国勢調査は、10月1日現在、日本国内に住んでいる全ての人・世帯が対象です。生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、3か月以上日本に住んでいる（住むことになっている）外国人も調査の対象となります。

実は皆さんの義務です

国勢調査は、統計法という法律に基づき実施します。統計法では、正確な統計を作成するために、調査票項目に回答する義務（報告義務）が定められています。

調査内容は意外とカンタン

調査の内容は「世帯員の数」「住居の種類」「住宅の建て方」などの世帯に関する4項目と、「男女の別」「出生の年月」「就業

状態」「従業地又は通学地」などの世帯員に関する13項目の、合計17項目です。

ご安心ください、個人情報 は厳格に保護されます

国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。調査票が封をして提出された場合は、国勢調査員は封筒を開封せず、封をしたまま市に提出します。国勢調査に従事する者には、統計法による守秘義務が課せられています。

国勢調査員とは

国勢調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員で、国勢調査というプロジェクトの成功を左右する大きな役割を担っています。

調査員は青色のストラップを使用した顔写真入りの「国勢調査員証」を携帯しています。また、青色の手提げ袋を持っており、腕章を着用しています。



ココに注目!

インターネット回答

今回の国勢調査から、正確で効率的な統計の作成や、皆さんの記入負担の軽減などのため、パソコンやタブレット、スマートフォンなどからインターネットにアクセスし、画面の案内に沿って回答するスマート国勢調査ができるようになりました。



スマート国勢調査のポイント

- ① 期間中は、いつでも好きな時間に回答できます。
- ② インターネットで回答した世帯は、紙の調査票の提出が不要となるため、調査員が訪問することはありません。
- ③ 不正なアクセスなどの監視を24時間行っているため、回答データは厳重に守られます。

特設ブースを設置します

9月10日～20日のインターネット回答期間中、インターネット回答専用の特設ブースを市役所多目的室(1階)に開設します(3ページ問い合わせ先欄の※印参照)。回答方法などが分からない方や、インターネット回答を希望される方で自宅にインターネット環境がない方は、配布された「ID・パスワード」を持って、お越しください。

調査結果はみんなのもの

速報結果は28年2月に、そのほか年齢別人口、世帯の状況などの詳しい統計データは、28年10月までに公表される予定です。皆さんの生活や事業、将来の計画などにお役立てください。

かたり調査にご注意ください

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。国勢調査では金銭を要求することはありません。銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。

国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどがあった場合は、回答しないで、速やかにコールセンターまたは市実施本部（市企画政策課）にお知らせください。

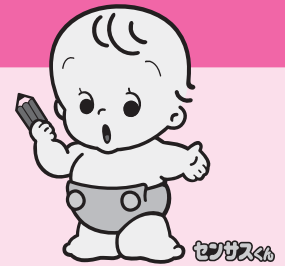
ご協力をお願いします

国勢調査で正確な結果を得るためには、全ての人に正しく調査項目に回答していただくことが必要です。また、国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、日本の未来をつくるために必要な、国の最も重要な統計調査です。調査への回答、ご協力をお願いします。

国勢調査の流れ



今回の国勢調査では、調査票の配布に先行して、調査員が各世帯を訪問して「インターネット回答用ID」を配布し、一定期間、インターネット回答を受け付けます。その後、インターネット回答のなかった世帯にのみ調査票を配布・回収する方法で行われます。



① 9月10日(木)～12日(土)

インターネット回答用IDを世帯に配布

調査員が全ての世帯に「インターネット回答用ID」を配布します。皆さんのお宅を訪問し、不在だった場合は、連絡メモを配布します。

④ 10月1日(木)～7日(水)

調査票の提出

紙の調査票の回収のため、調査員が皆さんのお宅を訪問しますので、お渡しください。専用の封筒に調査票を入れ、ポストに投函する郵送での提出もできます。

② 9月10日(木)～20日(日)

パソコンやタブレット、スマートフォンからインターネット回答

配布された「ID・パスワード」を入力して、インターネットでご回答ください。

⑤ その後

調査票の確認・集計

市が調査票の記入漏れや記入誤りなどを確認した後、全ての調査票が総務省統計局に集められ、独立行政法人統計センターで集計されます。

③ 9月26日(土)～30日(水)

インターネット回答のなかった世帯に調査票を配布

インターネット回答のなかった世帯に、調査員が紙の調査票を配布します。

結果の公表

速報結果は28年2月に、そのほか年齢別人口、世帯の状況などの詳しい統計データは、28年10月までに公表される予定です。公表された結果は、総務省統計局のホームページや県立図書館などで、どなたでもご覧いただけます。

調査内容や調査票の記入方法など、国勢調査に関するお問い合わせは



●国勢調査コールセンター（☎0570・07・2015、IP電話の場合は☎03・4330・2015）

- ▶設置期間／10月31日(土)まで
- ▶受付時間／午前8時～午後9時（土・日曜日、祝日も利用できます）

●国勢調査西尾市実施本部（☎65・2155、65・2154／企画政策課統計担当）

- ▶設置期間／9月7日(月)～10月23日(金)
- ▶受付時間／平日…午前8時30分～午後8時30分
土・日曜日、祝日…午前8時30分～午後5時15分

※インターネット回答専用特設ブースは、9月10日～20日の間、上記受付時間に開設